

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141

18年6月11日

全商連共済会第25回定期総会

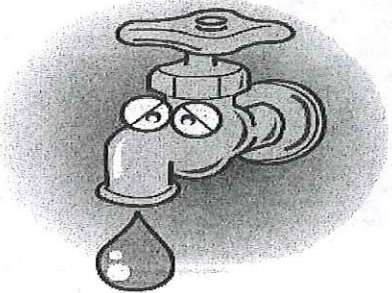
新潟民主商工会 共済会理事長 高橋士郎

5月27日の全商連総会では書記としての要員で参加を致しました。

分散会では静岡、浜名湖民商の発言で市の上下水道が外資系の企業の管理になり、民営化するのではと訴えていた。

民営化で予想されることはまず、水道料金の値上げ、管理体制のばらつきによる水質の悪化、そして料金滞納による水道の使用停止が考えられます。

この問題が全国に広がっていくのではと不安の声がありました。



5月28日、共済会25回定期総会には代議員として参加致しました。全国から来県した代議員、評議員は320人になりました。

話し合いの中で保険料の滞納により正規の保険証がない加入者が100万人を超えたとの報告がありました。この一年間に42人の方が自ら命を絶っています。

理由として病苦・経営難の他精神的な疾患などがあげられています。亡くなられた42人のうち25名と半数以上の方が民商への相談が無かったと回答されています。

全体議会では宮城民商からの報告では福島地震で宮城県も大変な影響を受けたとのことでした。

共済から見舞金が10万円出たとのことです。ただ会員になっていない人には見舞金が出なかったとのこと、やりきれない思いであったそうです。



日程

- ・六月二日(火) 親・共済合同三役会
- ・六月四日(木) 親・共済合同理事会
- ・六月九日(火) 総会方針起草委員会

全商連第53回総会 分散会に参加して

副会長 市橋雅彰

全商連総会分散会で皆さんの発言を聞いて思ったのは、会員の高齢化問題でした。高齢化の為に廃業したり、事業継承ができなかったり、拡大運動に苦戦したりと、活動を共にできる若手の会員が少ない、ないしはいいない状況が全国的にあることに今後の青年対策をより積極的にやっていき次の担い手となる仲間をふやしていかなければならないと再確認しました。

また、いわきや大船渡の震災後の発言も震災時、仮設住宅建設のお手伝いをしたこともあり、記憶に残る発言でした。大船渡の事務局員の発言では、復興特需が終わり、現在の状況を会員にアンケートしたところ、6割程が同程度かそれ以上に回復、ですが特需が終わったことで今後が心配との声もある。4割が75%以下で販路が変わったり、住宅が高台に移ったりしたことなどが影響しているとのこと。特に大工は厳しく今年に入って200万円程度の売り上げしかない会員もいるとのことでした。ハウスメーカーの受注が増えているのも原因として挙げられました。いわきの会員の発言では、原発の影響がまだまだ続いており、9万人も帰っていない世帯があることや、足が7本ある牛や、足の生えた魚など奇形な生物が生まれているなど、原発による被害は7年過ぎてもまったく解決しておらず、情報を広げようと、ネットなどに画像をアップしても削除されてしまうそうです。あらためて、原発事故の恐ろしさを感じるとともに、二度と原発事故を起こさない為にも、原発廃止の運動を強めていかなければならないと感じました。

他に気になったことは、申告以外出てこない会員に年2、3回訪問して顔と性格を把握して拡大などの活動時有効に利用しているとか、はりきり商女交流会(商売をしている女性のみでの交流会)が好評で次も開催してほしいとのこと話が進んでいるそうです。また、新しい会員は要求があるうちに拡大などをお願いすればこちらに気持ちを傾けてくれるなどの発言がありました。

県知事選挙

6野党・会派代表

勢ぞろい 2、800人

6党首・代表の共同演説が全国で初めて6月2日新潟駅万代口で開催され聴衆もぐんぐん集まり2、800人にも達し大変な熱気で盛り上がりました。

6野党会派が池田氏必勝へ決意を固め合うと、盛大な声援と拍手が何度も起こりました。

池田候補は「原発大推進の安倍政権の言いなりにはならない。『新潟の事は新潟で決める』の声は、命と暮らしを守るだけではなく、『国のエネルギー政策をも変えるべき』と原発立地県から発信することになる」と訴えました。大塚氏は「安部首相に退陣を求めるため、池田さんにご支援を」と訴え。岡田氏は「与党支持者にも『いまの政治はおかしい』と思っっているひとはたくさんいる。良識の声を反映させよう」。志位氏は、「最大争点は柏崎刈羽原発の再稼働」、全原発の再稼働を進めるという安倍政権の「エネルギー基本計画」を批判しました。小沢氏は「安部政権に鉄槌を下し、より良い新潟をみなさんの力で実現を」、又一氏は「エネルギー政策の転換を訴える池田さんを押上げよう」と訴えました。枝野氏は「野党5党・1会派は、県民の幅広い輪を広げるために、最後まで頑張る」と力を込めました。



※6月10日(日)新潟県知事選挙投票日です。お忘れなく!

く民商の共済く

3日以上入院をしたら...

「入院見舞金」の請求をお忘れなく

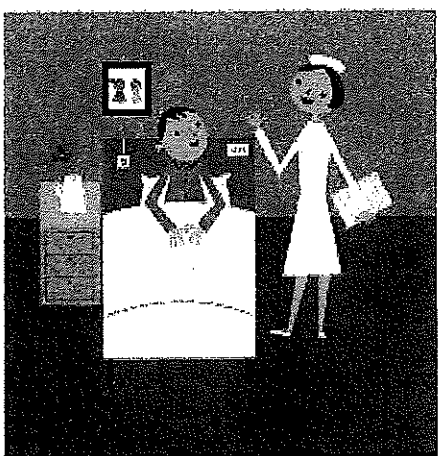
■30日以内の入院は、病院発行の請求書又は領収書の「ピー」を提出してください。

■31日以上入院は、診断書や退院証明書が必要となります。

他の保険に加入している場合、その保険で使用する診断書などの「ピー」の提出を。診断書がない場合は、民商から「簡易な診断書」をお渡しします。

入院見舞金は、1日3千円が支払われます。

※入院などをした場合は、民商へ連絡をお願いします。見舞金などの請求書を記入して頂きます。



労災特別加入証明書、問い合わせ増加

ここ最近、現場に入るために「労災の加入証明書が必要で発行できますか」と会員さんからの問い合わせが増えています。

それに合わせて労災に加入していない会社からも相談が来ています。

労災に加入している事業所や一人親方の特別加入に加入していれば発行しますので事前に連絡をお願いします。

税務調査相談

県内の民商で税務調査の相談件数が増えています。

税務署から電話が来たら民商で配布している用紙「税務調査 事前通知チェック表」を確認しましょう。

決して一人で対応せずに、民商や役員に相談しながら対応しましょう。

また知り合いの業者が税務調査で困っていたらぜひ民商をご紹介ください。